



# 生協連会報



2022

# 12

## <理事会報告>

第3回理事会 ..... 2

## <活動報告>

成年年齢引き下げに関する公開講座 ..... 4

第3回災害対策委員会報告 ..... 6

第2回福祉・たすけあい事業部会報告 ..... 8

第4回食・消費者委員会報告 ..... 10

ウクライナ支援第4回「お茶しませんか」開催報告 ..... 12

NO.512



申し込み不要  
入場無料

# ちば平和のつどい

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求めて、  
戦争も核兵器も平和な世界を

2023.1.15(日) 13:20-16:00

13:00開場

千葉県弁護士会館3F講堂



## パネルディスカッション

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准をさせるためにわたしたちができることはなにか、3人のパネリストとともに考えていきます。



川崎哲

ピースポート共同代表  
IICAN国際運営委員

## 高橋悠太

KNOW NUKES TOKYO  
共同代表



児玉三智子

千葉県原爆被爆者友愛会会長  
日本原水爆被害者団体協議会  
事務局次長



## 高校生による朗読

被爆者の訴え「伝えたいあの日のことを」

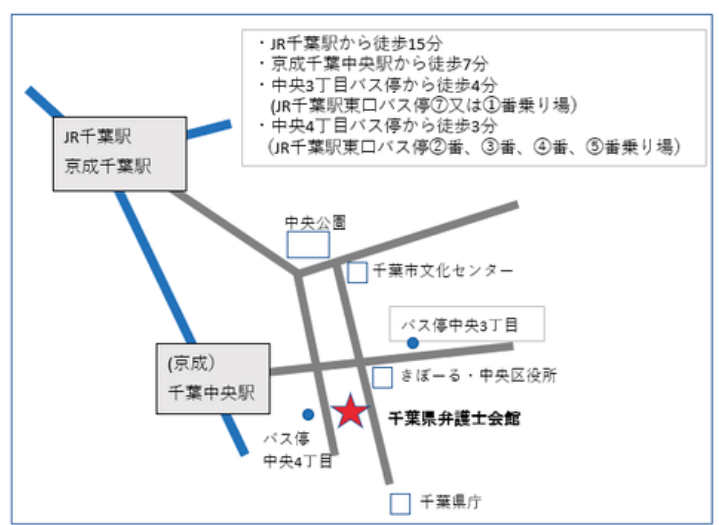


## うた 千葉うたごえ協議会

### 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める千葉の会

2017年7月7日国連で採択された核兵器禁止条約は世界各国で署名・批准され、50か国に達した2021年1月22日に発効されました。これにより、千葉県「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会（以下、推進連絡会）は5年間の活動を終わりました。全国的な活動は「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める」新署名へと展開されております。これにより2021年6月より新たに「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める千葉の会」を発足し活動しています。

### 千葉県弁護士会館までのアクセス



千葉県弁護士会館 千葉市中央区中央4-13-9

問合せ先：日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める千葉の会事務局（千葉民医連内）  
連絡先 043-224-7497

千葉県生協連の主な活動予定  
2022.12~2023.2

12月			1月			2月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	木	第7回フードバンクと千葉県内生協連携キャンペーン実行委員会/MCA無線通信訓練	1	日		1	水	MCA無線通信訓練
2	金	ウクライナ支援「お茶しませんか」第6回幹事会	2	月		2	木	
3	土		3	火		3	金	ウクライナ支援「お茶しませんか」第8回幹事会
4	日		4	水		4	土	
5	月	「大学生協と地域生協の交流会」第2回実行委員会	5	木	サポちば理事会	5	日	
6	火	貧困学習会	6	金	MCA無線通信訓練/ウクライナ支援「お茶しませんか」第7回幹事会	6	月	
7	水		7	土		7	火	第47回消費者大会/第4回地域生協部会
8	木		8	日		8	水	
9	金		9	月		9	木	
10	土		10	火		10	金	
11	日		11	水	全国方針検討会議	11	土	
12	月		12	木	全国方針検討会議	12	日	
13	火		13	金		13	月	
14	水	協同組合提携女性交流会	14	土	大学生協と地域生協の交流会	14	火	
15	木		15	日	ちば平和のつどい	15	水	
16	金		16	月		16	木	第6回食・消費者委員会
17	土	ウクライナ支援第5回茶話会「お茶しませんか」	17	火		17	金	
18	日		18	水		18	土	
19	月	第4回地域・まちづくり委員会	19	木		19	日	
20	火	「子どもたちに平和な未来を2023」第2回実行委員会	20	金		20	月	
21	水		21	土		21	火	
22	木		22	日		22	水	
23	金		23	月		23	木	
24	土		24	火		24	金	CO・OP火災共済等に関する研修交流会
25	日		25	水		25	土	
26	月		26	木	第4回理事会	26	日	
27	火		27	金		27	月	
28	水		28	土		28	火	
29	木		29	日	ウクライナ支援第6回茶話会「お茶しませんか」			
30	金		30	月				
31	土		31	火				

## 千葉県生活協同組合連合会 2022年度 第3回理事会報告

- 【開催日時】 2022年11月17日（木） 14：00～15：15  
【開催場所】 千葉県生協連会議室およびウェブ会議システムを使用  
【出席者】 理事12名中9名出席、監事3名中2名出席、陪席1名、事務局2名

定刻になり、渡邊会長理事より、物価の高騰に対して、この状況下で暮らしを守るための工夫をみんなで考えていきたいと挨拶がありました。

続いて本日の出欠状況について報告がされ、本理事会の定数を満たし成立していることを確認し、理事会規則第7条により会長理事を議長とすることを確認した上で議事に入りました。

### <協議事項>

#### 1. 第74回千葉県生協連通常総会に向けたスケジュールについて

第74回千葉県生協連通常総会に向けたスケジュールについて提案があり、協議をおこないました。提案の内容について全員異議なく確認されました。

### <議決事項>

#### 第1号議案 第74回千葉県生協連通常総会開催の件

定款第46条総会の招集手続きについて第74回千葉県生協連通常総会の日時と会場を提案し、第1号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

### <協議事項>

#### 2. 2023年度千葉県生協連の運営組織一部変更について

2023年度の運営組織を一部変更して、2つの委員会、2つの部会、1つの協議会、5つの実行委員会の組織体制で取り組むことについて提案があり協議をおこないました。提案の内容について全員異議なく確認されました。

### <報告事項>

#### 1. 個別報告

有吉監事より（1）、上山専務理事より（2）～（8）に関する報告があり、確認されました。

- （1）2022年度上半期監報告について
- （2）2022年度決算見込みについて
- （3）大学生協と地域生協の交流会開催について
- （4）令和5年度千葉大学公開寄附講座の開催について
- （5）千葉日報社「千葉のトップが語る」紙面への掲載について
- （6）「コープみらいフェスタ きやっせ物産展 2023」の後援について

- (7) 「ちばユニバーサル農業フェスタ 2022in 四街道」への後援について
- (8) 内閣総理大臣認定 適格消費者団体 特定非営利法人消費者市民サポートちばの活動状況について (2022年10月度時点)

## 2. 活動報告

前回理事会以降から第3回理事会までの活動と課題の進捗状況について報告がありました。

佐々木由佳理事、大久保克己理事より「2022年度千葉県政策検討会」、に参加した感想が述べられました。

## 3. 日本生協連関係報告

ならコープで発生したサイバー攻撃によるシステム障害について、現在までの状況について説明報告がありました。

## 4. 会員生協関係報告

特にありませんでした。

## <文書報告>

- 1. 難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推移を  
求める署名運動のお願い
- 2. 令和5年度労働者の生活安定に関する要請書
- 3. 2022年度上期フォトトピックス
- 4. 2022年度 千葉県生協連活動ロードマップ



## 成年年齢引き下げに関する公開講座 VOL.3

### 「知っていますか？18歳成年で変わったことと、 若者が陥りやすい消費者被害～マルチ商法を例に～」開催報告



日時 2022年11月7日(月) 13時30分～16時

会場 千葉市消費生活センター3階研修講義室

参加者 23人(講師、消費生活センター、事務局含む)

講師 神戸女子大学心理学教授 秋山学先生、  
(公財)消費者教育支援センター主任研究員

庄司佳子先生

#### 主催・共催

千葉県生協連、千葉市、千葉県高等学校PTA 連合会、  
千葉大学生協同組合、東邦大学消費生活協同組合、  
千葉商科大学生活協同組合、千葉県学校生活協同組合、  
適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者市民サポートちば

後援 千葉県高等学校長協会、淑徳大学、

令和4年度千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業



東邦大学消費生活協同組合  
有吉直樹専務理事

今回は、2022年4月の成年年齢の引き下げに伴い18歳、19歳の契約に関する消費者被害の増加が予想される中、最近増加しているマルチ商法被害を題材に、若者の周りにいる大人たちの支援について、参加者と考えることを目的に開催しました。

開催にあたり、共催団体を代表して東邦大学消費生活生協の有吉直樹専務理事から開会挨拶をいただきました。

#### 1. 講演の概要

◆プロローグ： 講師：庄司佳子先生

初めに、18歳成年で変わったことと若者の消費者被害について説明されました。「実は法律上の成年年齢を18歳とする国はとて多く、日本もやっと加わりました。18歳成年で何ができるかと言うと、10年有効のパスポート取得、結婚、それからクレジットカードを持つこと、性別の取扱いの変更、国籍の選択又は雇用契約を結ぶとか交通事故などの示談もできるようになります。ただし、飲酒をするとか喫煙をすって言うのは20歳からです。そしてこの18歳成年年齢で何が一番心配されているかと言うと、未成年者取消権、『未成年者なので親の同意を得ていませんからこの契約は無効ですね』ということが18歳になった瞬間から利用できなくなることです。極端な言い方をすると高校3年生の時にクレジットカードを作れるし、そのクレジットカードを使って契約もでき、ローンも組めます。つまり、年齢を理由とした契約の取り消しができない子の権利と責任がセットになる、ということです。これが多分今一番日本中の親たちが、また大人たちが心配していることです。」



(公財)消費者教育支援センター  
主任研究員 庄司佳子先生

## ◆第1部 講師：秋山学先生 「マルチ商法にはまる若者の心理」

最近若者に多いマルチ商法の被害事例を説明されました。なぜ若者は被害にあうのか…という問いかけの後、秋山先生は「誰でもみんな、だまされます！」と話されました。ぼやけた曖昧な写真を見ながら「普段はぼんやりと考えながら直感的に判断しています。事前にどのような写真がぼかしてあるのかを知っていたら、ぼけた写真でも被写体が何かを正しく答えることができる。後で見落としたところを言っても、後知恵バイアスになるだけ。詐欺のような稀な出来事に注意を払うのは難しい」と話されました。そして「今の若者は、大人に移行する期間が長くなっている。お金や時間を自分の裁量で自由に使えるようになったときに、良い意味でちょっと失敗したり試行錯誤したりする場をどう作るか、また大人がサポートする状況をどう作るかが課題」と問題提起されました。



神戸女子大学 秋山学先生

## ◆第2部 講師：庄司先生 オブザーバー：秋山先生

後半は、講師二人の対話からはじまりました。秋山先生が「最近の若者は、周りの目に気にする大学生が多い。失敗しないようにと先生や友人の顔をうかがっている」と話されると、庄司先生は「教育指導要領では、被害にあわないように消費者被害について教えている。しかし、これからは IN PUT だけでなく OUT PUT。まわりに話したり一緒に考えたりすることが重要。例えば、成年になったことをポジティブにとらえている高校生は家庭での会話も多い。『なんでだまされちゃったのかなあ』と失敗を家族で話せるような環境がよいのでは。また幼いころから自分の意思でお小遣いや時間の使い方を考えさせるような事が大切なのでは。小さな失敗を重ねる場にもなり、ひいては大きな失敗(マルチ商法など)を防ぐことになると思います。」と説明されました。



千葉市消費生活センター  
尾崎香織 所長補佐

閉会にあたり、千葉市消費生活センター 尾崎香織所長補佐から「消費者被害は一刻も早い相談が大切。コミュニケーションが取りにくいなどといった若者の気持ちに寄り添い、センターへ相談するよう背中を押していただければと思います。」とアドバイスをいただきました。

## 2. 参加者の感想

- ・家族団らんではなく「子どもの話を聞く。子どもに話をさせるのが大切」は、肝に命じたいと思いました。また、秋山先生からお話しのありました、これからの消費の行き先に関するお話、とても勉強になりました。社会の動向、法整備なども、注意深く情報を得たいと思いました。
- ・自らの自由裁量行動(時間・金銭)を決定し、重篤な損失無く学べる場は素晴らしいことだと思いました。
- ・「みんな、だまされる」を出発点には、とても良い言葉だと思いました。失敗した人を追い詰めるのではなく、まずは相談できる状態に、その次は失敗しないように経験を活かされたら良いと思いました。

**日 時** 2022 年 11 月 16 日（水曜日） 10：00～11：30  
**場 所** 千葉県連会議室 およびウェブ会議システムを使用  
**出 席** 水島（災害対策アドバイザー）、上山・佐久間・白井（千葉県生協連）  
※以下の者はウェブ会議システムを通して出席した。  
辻岡（パルシステム千葉）、地引（生活クラブ生協）河田（コープみらい）、  
藤本（千葉県学校生協）、篠崎（こくみん共済 coop）、柳下（日生協中央地  
連）、若林・松尾（中央労金）、

## 内 容

### （1）赤十字防災セミナーのカリキュラムについて

日本赤十字社千葉県支部 事業部 救護福祉課 救護係長 木島 淳 様

赤十字防災セミナーは(原則)日本に在住する地域住民を対象に自ら災害からのちを守り罹災に伴う心身の苦痛を軽減することを目的として、受講者に災害に対する「気づき」をうながし防災対応力の向上を図ることを目標としています。

カリキュラムは4つあり、発災初期のいのちを守る具体的な方法に重きをおいています。

- ① 日本赤十字社の紹介 日本赤十字社の活動内容や災害時の役割、防災への取り組みについて理解する。
- ② 災害への備え 自分のいのちと地域を守るために、防災や減災の考え方、地震・津波・風水害がもたらす様々な被害から、平時の備えの重要性を理解する。
- ③ 災害エスノグラフィー 災害という非日常で、自分がすべきことを考えるために、大規模災害の被災者の経験談を通じて、災害を迫体験することで被災の具体的なイメージを理解する。
- ④ 災害図上訓練 災害を知り、地域を知り、人を知るために、地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実施につなげる。

・必要なカリキュラムを選択、組み合わせて実施します。

木島係長よりカリキュラムについて詳しく説明を聞いた後、動画を見てあらためて共助の大切さ、重要性を再確認しました。

### （2）『コロナ禍における大規模災害時の対応変化と指針』

千葉県生協連 災害アドバイザー 水島 重光 様

今までの災害は、地震。火山噴火、津波、風水害などの自然災害が主だったが、コロナやインフルエンザなどの感染症などを合わせての複合災害となっています。

※ 避難所問題 収容人数が制限される→在宅避難の選択者が増加

※ 在宅避難の備え 自助備蓄を含む事前対策が必要

(水・トイレ・食料・紙類・電気・情報の確保)

- ・震度 6 以上の場合はトイレなどの下水は排水禁止になる可能性あり
- ・物資不足



- ※ 今後の検討課題 各生協の職場の備え  
職員教育の必要性（事業継続マネジメントBCM）  
コロナ禍での組合員へのサポート

### （３）各生協・関係団体からの報告

・コープみらい、パルシステム千葉、生活クラブ千葉より、11月12日行われた松戸市の総合防災訓練に参加し、物資の手配を書類もとに発注、水やパンを搬送搬入する実践的な訓練を行った報告がありました。

・こくみん共済coopより、コープ火災共済の案内だけでなく事前の備えとして防災減災の視点から提案できるよう職員に防災士の育成をしているとの報告がありました。

### （４）日本生協連中央地連からの報告

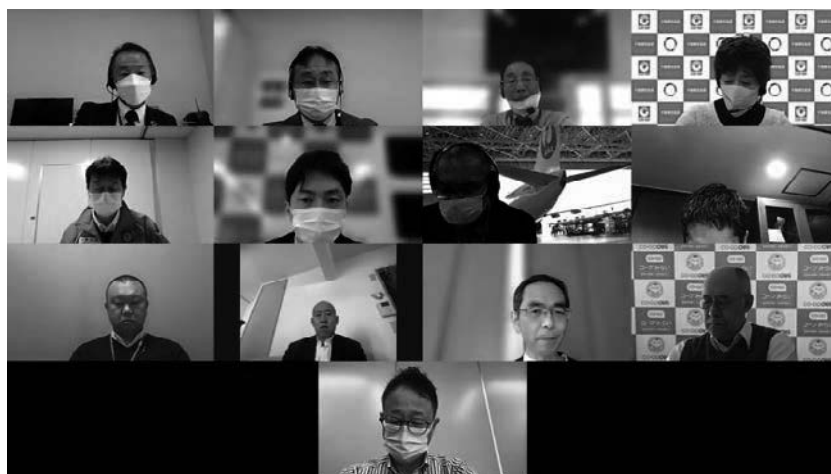
11月1日に日生協の大災協の世話人会の開催報告と12月のMCA無線訓練の進め方を変更する予定との報告がありました。

### （５）千葉県連事務局からの報告

2022年度九都縣市合同防災訓練の報告と2023年3月に千葉県生協連の図上訓練の検討について報告がありました。

### （６）次回の日程

東京消防庁 「本所防災館」での防災体験  
日程は後日調整



## 第2回福祉・たすけあい事業部会 視察・研修報告



日 時：2022年11月18日（金）  
出 席：埴智・柴山聡太（生活クラブ千葉） 青地恵美（パルシステム千葉）  
首代順一（コープみらい） 渡邊秀樹（高齢協）  
上山精一 佐久間実 竹内香（千葉県生協連）  
日高慎二（全国コープ福祉事業連帯機構） 敬称略

### 内 容

地域・たすけあい事業部会では、昨年度「居場所」をテーマに活動をし、法政大学大学院教授の石山恒貴先生による「サードプレイスを人生と地域にかかす」と題した学習会をおこないました。サードプレイスとは「家庭でも職場でもなく、人々が気軽に集まり交流できる、憩いのある楽しい場所」です。石山先生の学習会で紹介された2か所を視察研修しました。

#### 視察先1 コワーキングスペースチガラボ

所 在 地 神奈川県茅ヶ崎市  
茅ヶ崎駅から徒歩4分

設 立 2017年

コンセプト ヒトとヒトのゆたかなつながりから、  
あたらしいTAKURAMIが生まれつづける社会に



代表の清水さん

名前のお通りコワーキングスペースなので、訪れたときには仕事をしたり、学校の授業を受けたり、レポートを作成したりする人がいました。またお昼になるとランチを食べに年配の女性をはじめ様々な年代の人が入ってきました。ビルの5階という決して入りやすい場所ではありませんが、何となく人が集まる空間になっています。

また、壁面いっぱいの本棚の仕切

石山先生の棚がありました。

りの中にはオーナーそれぞれが興味のあるものを展示し、それを見た人とつながるきっかけを作ることができます。また、「TAKURMI」という仕掛けを月に2回開催し、どんな小さなテーマでも「自分がやりたい、伝えたい」ということをチャレ



それぞれのオーナーの個性がわかる本棚

ンジできる場を提供しています。チガラボは地域のハブとなり、ヒトやモノ、コトが繋がるきっかけとなっています。代表の清水さんは、様々な特徴のあるコミュニティが地域にたくさん存在し、自分の状況、状態によって行きたい場が選べるようになっていけばいいと言っていました。

ランチも食べられます



視察先2 港南台タウンカフェ

所在地 神奈川県横浜市港南区  
港南台駅から徒歩2分

設立 2005年

コンセプト つながりづくりから始まる

まちづくりのカタチを実践しています



駅から歩いて2分弱という好立地のビルの2階にあるカフェは、開設から17年という年月が木を温かい色合いに落ち着かせ、ぬくもりにあふれた居心地のいい空間に作り上げています。こちらも店内に入ると壁面を埋め尽くす木の棚が目飛び込んできます。

この奥行き36センチの100個ほどの棚には「小箱ショップ」と呼ばれ、棚のオーナーがハンドメイドの作品を展示販売しています。その棚のレンタル料はカフェを運営してく上での大きな収入源の一つとなっています。またその作家同士の交流の場を定期的に提供



小箱ショップ 棚の空き待ちが大勢いるそうです

することで、作家同士のつながりが生まれ、カフェでのワークショップや企画開催、さらにはカフェを飛び出し地域のイベントに参加など繋がりが広がっています。



代表の齋藤さんに説明を聞いています

今回訪問した2つの居場所は、雰囲気も対象も全くちがいますが、どちらも「つながる」ことが大きなテーマになっています。訪れた人が居心地よく過ごすうちに、何となく誰かと繋がり、そこからいろいろな可能性が生まれ、知らないうちに地域に根付いています。運営面では自立を守るために自己資金で運営していることも共通していましたが、昨年の石山先生の学習会で学んだサードプレイスですが、「百聞は一見にしかず」とはこのことでした。それぞれの場づくりの思いを直に聞くことができ、本当に勉強になりました。

# 2022年度第4回食・消費者委員会報告



日 時：2022年11月21日（月）14：00～16：00

開催会場：千葉県生協連会議室（Zoomによるオンライン会議）

出席者：藤・熊谷（パルシステム千葉）、林（コープみらい）、川口（なのはな生協）  
（敬称略） 並木・中井（生活クラブ生協）、上山・佐久間・依光（県生協連）

オブザーバー：小林（日本生協連）

内 容：

今回は資源エネルギー庁から講師をお招きし、2021年10月に国が決定した「第6次エネルギー基本計画」（エネルギー政策の基本的な方向性を示すために「エネルギー政策基本法」に基づき策定、少なくとも3年ごとに見直される）についてご説明いただきました。委員のほか会員生協からの参加者を合わせ、15人が参加しました。

演題 これからのエネルギー政策について

～第6次エネルギー基本計画から～

講師 資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室 竹内快杜さん



講師：竹内快杜さん

◆説明概要（文責：事務局）

## 1. 第6次エネルギー基本計画の全体像

- ・2050年カーボンニュートラル、2030年度の46%削減から50%削減をめざす目標を実現するためのエネルギー政策の道筋を示している。
- ・安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進めるなかでも安定供給の確保やエネルギーコストの低減(S+3E)を進める。

### ○エネルギー政策の大原則 S+3E = 日本のエネルギー政策の基本方針

安全性(Safety) + 安定供給(Energy Security)

自給率：30%程度

経済効率性(Economic Efficiency)

電力コスト：8.6～8.8兆円

環境適合(Environment)

エネルギー起源CO2：45%削減

### ○2030年度の電源構成（新エネルギーミックス）

再生エネルギー36～38%、 原子力20～22%、 水素・アンモニア1%、

化石火力41%、LNG20%、 石油等2%、 石炭19%

※エネルギーミックス：複数の発電方法を効率的に組み合わせ、社会に必要な電力を供給すること

2. 第6次エネルギー基本計画の概要 大きくは以下の3部構成で成り立っている。

#### (1) 東電福島第一の事故後10年の歩み

- ・2050年カーボンニュートラルや2030年度削減目標の実現のため、原子力については安全性を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する。

#### (2) 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題

- ・温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野の取り組みが重要。実現のためには、産業界、消費者、政府など国を挙げて総力で取り組む必要がある。
- ・イノベーションにより、脱炭素電源で作った電力による電化、水素化などでの脱炭素化を進めることが必要である。

### (3) 2050 年を見据えた 2030 年に向けた政策対応

- ・産業部門、業務・家庭部門、運輸部門などでの徹底した省エネ
- ・エネルギー転換を後押しする制度的対応 非化石エネルギーの導入比率の向上
- ・蓄電池等の二次エネルギー構造の高度化 蓄電池の活用やマイクログリッドの構築

説明の後、質疑応答・意見交換をおこないました。参加者から、原子力利用や再生エネルギーの取り組み状況などについて質問が出されました。また参加した4地域生協から、それぞれの電力事業や再生エネルギーに関する取り組みを紹介しました。

#### 【委員会】 各生協からの報告

##### ○生活クラブ生協

- ・9月に鶏肉学習会をオンラインにて開催しました。山口県の国産鶏種の鶏肉生産者からのお話と映像を見ながら学習しました。また、10月には牛肉学習会をオンラインで開催しました。牛の育て方やNONGMの餌のお話のほか、と畜場の説明もあり大切な命をいただくという意味を再確認しました。
- ・12月8日(土)「虹いろフェスタ2022」を開催します。昨年に引きつづきのオンラインでの開催ですが多くの組合員と繋がる場とします。

##### ○なのはな生協

- ・zoomを利用した生産者交流会を定期的におこなっています。また、稲刈りやさつまいもの収穫体験など、リアル開催での交流もできました。
- ・11月8日には、ゲノム編集トマトを県内の小学校が受け取らないよう、生活クラブ生協とともに千葉県に申し入れを行い、組合員の署名を提出しました。

##### ○パルシステム千葉

- ・9月のオンラインのつどいは、祝日開催の親子企画に多くの申し込みがありました。
- ・10月にコロナ禍になって初めて、パルひろば☆おたかの森で「あそびの広場」を実開催しました。悪天候でしたが、予定通り2世帯の親子が参加しました。
- ・9月に、CO・OP共済「地域ささえあい助成」淑徳大学主催「SDGsと消費・労働に関する学習会」第2回「労働と消費の在り方(カスタマーハラスメントを中心に)」を共催しました。
- ・10月に商品展示会「超えフェス2022」～出会いに行こう、物語を見つけよう～を開催しました。午前と午後と完全入れ替えの事前予約制で約800名が来場され、3年ぶりににぎわいのある商品展示会となりました。

##### ○コープみらい

- ・3年ぶりに多古町旬の味産直センターと連携して、ブロック委員、宅配センター職員向け「田植え」「稲刈り」体験を実施しました。生産者と交流することで米づくりの大変さや出荷するまでのこだわりなどを知ることができました。
- ・コープデリグループの商品政策、環境政策「くらし豊かに」の学習会をブロック委員、活動サポーターを対象に開催しました。

□ 第5回食・消費者委員会 次回開催 2023年2月16日(木)10時～12時予定  
令和5年度千葉県食品衛生監視指導計画について 以上



# ウクライナからの避難者支援プロジェクト 第4回「お茶しませんか」開催報告

16 平和と公正を  
すべての人に



千葉県生協連では県内の行政や諸団体とともに、ウクライナから避難されてきた方の支援「お茶しませんか」プロジェクトに参加しています。このプロジェクトは月に1回、ウクライナの方たちが気軽に集まり母国語でおしゃべりを楽しめる茶話会（名称「お茶しませんか」）です。避難されて来た方同士が知り合い、情報交換ができ、子供たちが走り回り、ひと時の笑顔が広がる場所です。

第4回が11月26日(土)にオークラ千葉で開催され、ウクライナの方・同行者の方が総勢39名参加されました。当日は折り紙を教えてくれるボランティアの方も8名参加され、1人ひとりに丁寧に鶴の折り方を教えていただきました。全員参加のビンゴ大会では大変盛り上がり、商品をもらった方は大喜びしていました。



▲受付はウクライナ人のご夫妻がボランティアで対応をしてくれています。

- ▲ 折り紙は少し難しいけど
- ▼ 鶴が折れています。



▲子供たちの追いかっかが  
終わりひとまず休憩。



▲ビンゴ そろいました。





# 千葉県生活協同組合連合会会員一覧

生活協同組合コープみらい	千葉県本部所在地 千葉市中央区新田町 36-15 HP アドレス <a href="https://mirai.coopnet.or.jp/">https://mirai.coopnet.or.jp/</a>
生活協同組合パルシステム千葉	所在地：船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 4F HP アドレス <a href="https://www.palsystem-chiba.coop/">https://www.palsystem-chiba.coop/</a>
生活クラブ生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス <a href="https://chiba.seikatsuclub.coop/">https://chiba.seikatsuclub.coop/</a>
なのはな生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区長沼原町 678-2 HP アドレス <a href="https://nanohana-coop.net/">https://nanohana-coop.net/</a>
千葉県庁生活協同組合	所在地：千葉市中央区市場町 1-1 HP アドレス <a href="http://www.chibakenseikyo.or.jp/">http://www.chibakenseikyo.or.jp/</a>
千葉大学生生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区弥生町 1-33 HP アドレス <a href="http://www.univcoop.jp/chiba-u/">http://www.univcoop.jp/chiba-u/</a>
東邦大学消費生活協同組合	所在地：船橋市三山 2-2-1 HP アドレス <a href="https://www.univcoop.jp/toho/">https://www.univcoop.jp/toho/</a>
千葉商科大学生活協同組合	所在地：市川市国府台 1-3-1 HP アドレス <a href="http://www.univcoop.jp/cuc/">http://www.univcoop.jp/cuc/</a>
千葉県学校生活協同組合	所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6F HP アドレス <a href="https://www.jcgsk.com/">https://www.jcgsk.com/</a>
生活協同組合ちば住宅コープ	所在地：船橋市前原西 2-12-7 津田沼第一生命ビルディング 6F HP アドレス <a href="http://www.cjcoop.or.jp/">http://www.cjcoop.or.jp/</a>
千葉県高齢者生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス <a href="http://chiba-koureiyou.sakura.ne.jp/">http://chiba-koureiyou.sakura.ne.jp/</a>
千葉県勤労者共済生活協同組合	所在地：千葉市中央区弁天 1-17-1 HP アドレス <a href="http://www.zenrosai.coop/">http://www.zenrosai.coop/</a>
〈準会員〉東都生活協同組合	所在地：東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 F HP アドレス <a href="http://www.tohto-coop.or.jp/">http://www.tohto-coop.or.jp/</a>
〈準会員〉常総生活協同組合	所在地：茨城県守谷市本町 281 HP アドレス <a href="https://www.coop-joso.jp/">https://www.coop-joso.jp/</a>

## 千葉県生活協同組合連合会組織概要

創 立	1949 年
会長理事	首藤 英里子
会 員	12 生協
準 会 員	2 生協
所 在 地	千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館 5 階

# 千葉県 飲酒運転の**根絶**を **実現**するための条例

令和4年1月1日施行

飲酒運転を  
発見したときには、  
通報を!

運転の予定が  
あるときは、飲酒  
しないこと!

事業者は、  
車両運行時の  
アルコールチェックの  
徹底を!

飲酒運転は大切な人の未来を奪う  
重大な犯罪です

千葉県・千葉県飲酒運転根絶連絡協議会



 **千葉県生活協同組合連合会**

千葉市中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)  
tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459  
<http://chiba-kenren.jp/>